

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	蕨市介護保険サービス利用者負担軽減助成金リスト	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	蕨市介護保険サービス利用者負担軽減助成金を支給するため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	被保険者番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、介護認定情報、給付情報、口座情報	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	介護保険利用者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	介護保険システム、本人、国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	なし	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	健康福祉部健康長寿課
	所在地	蕨市中央5丁目14番15号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
(備考)		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護認定システム	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定事務を執行するため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	被保険者番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、申請年月日、申請区分、医療保険者名、医療被保険者証記号番号、主治医に関わるもの（医療機関名、主治医氏名、所在地、電話番号）、特定疾病名（第2号被保険者）、主治医意見書、認定調査票、認定結果（要介護度、有効期間）	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	要介護・要支援認定申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	介護保険システム、主治医、認定調査員	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	国民健康保険団体連合会	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	健康福祉部健康長寿課
	所在地	蕨市中央5丁目14番15号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
(備考)		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事務を執行するため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	<p>個人番号、宛名番号、被保険者番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、世帯構成員、被保険者資格の取得、喪失日、理由、被保険者の医療保険者名及び被保険者証記号番号、介護保険料の賦課情報、介護保険で必要な個人及び世帯の所得情報、特別徴収・普通徴収の情報、公示送達の有無、生活保護情報、老齢福祉年金受給状況、保険料減免の事由及び減免額、介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日、被保険者証交付状況、要介護・要支援区分・認定日・有効期間などの認定情報、適用除外情報、旧措置者状況、保険料収納状況、保険料滞納者情報、居宅サービス計画作成届出状況の有無、介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者、サービス受給者情報、償還申請の有無、サービス利用に関しての減免・減額情報、在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、高額介護サービス費情報、口座情報、相続人代表者氏名・住所</p>	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	<p>市内の65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳から65歳未満の者 市外の施設に入所し蕨市の介護保険の被保険者</p>	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	<p>本人、家族、認定申請提出代行者、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、市民生活部市民課、総務部税務課、他市町村、国民健康保険団体連合会</p>	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	厚生労働省、国民健康保険団体連合会	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	健康福祉部健康長寿課
	所在地	蕨市中央5丁目14番15号

様式第1号（第3条関係）

訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	
	内 容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
(備考)		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者訪問（調査）票	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の緊急連絡先等の確認のため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、生年月日、住所、電話番号、個人番号、緊急連絡先氏名・続柄・電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	75歳以上の住民登録者（施設居住者を除く）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	健康長寿課、民生委員、対象者個人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	地域包括支援センター	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	健康福祉部健康長寿課
	所在地	蕨市中央5丁目14番15号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
（備考）		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域包括支援対象者リスト	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防事業及び総合相談事業を執行するため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、個人番号、介護認定情報、給付情報、生活機能評価情報、病歴、経過記録	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	65歳以上の住民登録者及び40歳～64歳の要支援の介護扶助者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	市民課・健康長寿課・医療保険課・対象者個人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含む	
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	①蕨市第一地域包括支援センター ②蕨市第二地域包括支援センター ③蕨市第三地域包括支援センター	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	①蕨市第一地域包括支援センター ②蕨市第二地域包括支援センター ③蕨市第三地域包括支援センター
	所在地	①蕨市錦町3-3-27 ②蕨市南町2-32-20 ③蕨市塚越2-7-6
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
(備考)		